

第43号議案

文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年5月13日

提 出 者 文京区教育委員会

教 育 長 丹羽 恵玲奈

文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

文京区立幼稚園型認定こども園条例（令和六年九月文京区条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

第十一条第二項中「から第三項までの規定により得られた」を「に規定する」に改める。

第十八条の見出し中「保育料等」を「預かり保育料」に改め、同条中「区長等」を「委員会」に、「保育料等」を「預かり保育料」に改める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和七年九月一日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の文京区立幼稚園型認定こども園条例（以下「新条例」という。）第十一条第二項の規定は、令和七年九月以後の月分の保育料について適用し、同年八月以前の月分の保育料については、なお従前の例による。

3 令和七年八月以前の月分の保育料等の減免については、新条例第十八条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

文京区立幼稚園型認定こども園条例（令和六年九月文京区条例第三十三号）新旧対照表

改正後（案）	現行
第一条～第十条（略） （保育料） 第十一条 委員会は、前条第一項に規定する一号認定利用に係る教育及び保育を受けている幼児の保護者から文京区立幼稚園使用条例（昭和三十九年三月文京区条例第二十号）第五条第一項に規定する額を徴収する。 2 区長及び教育委員会（以下「区長等」という。）は、前条第二項に規定する二号・三号認定利用に係る教育及び保育を受けている幼児の保護者から文京区保育所における保育に関する条例（昭和六十二年三月文京区条例第十一号）<u>第五条第一項に規定する額を徴収する。</u> 3 前項の規定にかかわらず、前条第二項の規定により教育及び保育を受けた三号認定利用に係る幼児の保護者が区の区域外に居住する場合は、区長は、当該保護者から当該保護者の居住する市町村が定める額を徴収する。 第十二条～第十四条（略） （保育料等の額の通知） 第十五条 区長等は、第十一条の規定により徴収する保育料、預かり保育料若しくは延長保育利用料（以下「保育料等」という。）の額を決定したとき又はその額を変更したときは、保護者に通知しなければな	第一条～第十条（略） （保育料） 第十一条 委員会は、前条第一項に規定する一号認定利用に係る教育及び保育を受けている幼児の保護者から文京区立幼稚園使用条例（昭和三十九年三月文京区条例第二十号）第五条第一項に規定する額を徴収する。 2 区長及び教育委員会（以下「区長等」という。）は、前条第二項に規定する二号・三号認定利用に係る教育及び保育を受けている幼児の保護者から文京区保育所における保育に関する条例（昭和六十二年三月文京区条例第十一号）<u>第五条第一項から第三項までの規定により得られた額を徴収する。</u> 3 前項の規定にかかわらず、前条第二項の規定により教育及び保育を受けた三号認定利用に係る幼児の保護者が区の区域外に居住する場合は、区長は、当該保護者から当該保護者の居住する市町村が定める額を徴収する。 第十二条～第二十二條（略） （保育料等の額の通知） 第十五条 区長等は、第十一条の規定により徴収する保育料、預かり保育料若しくは延長保育利用料（以下「保育料等」という。）の額を決定したとき又はその額を変更したときは、保護者に通知しなければな

らない。

(納期限)

第十六条 保護者は、前条の規定により通知された保育料等を指定された期限までに納付しなければならない。

第十七条 (略)

(預かり保育料の減免)

第十八条 委員会は、預かり保育料の納付につき、特に必要があると認めたときは、申請に基づきその預かり保育料を減額し、又は免除することができる。

第十九条～第二十二条 (略)

付 則

(施行期日)

1 この条例は、令和七年九月一日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の文京区立幼稚園型認定こども園条例（以下「新条例」という。）第十一条第二項の規定は、令和七年九月以後の月分の保育料について適用し、同年八月以前の月分の保育料については、なお従前の例による。

3 令和七年八月以前の月分の保育料等の減免については、新条例第十八条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

らない。

(納期限)

第十六条 保護者は、前条の規定により通知された保育料等を指定された期限までに納付しなければならない。

第十七条 (略)

(保育料等の減免)

第十八条 区長等は、保育料等の納付につき、特に必要があると認めたときは、申請に基づきその保育料等を減額し、又は免除することができる。

第十九条～第二十二条 (略)

(新設)